

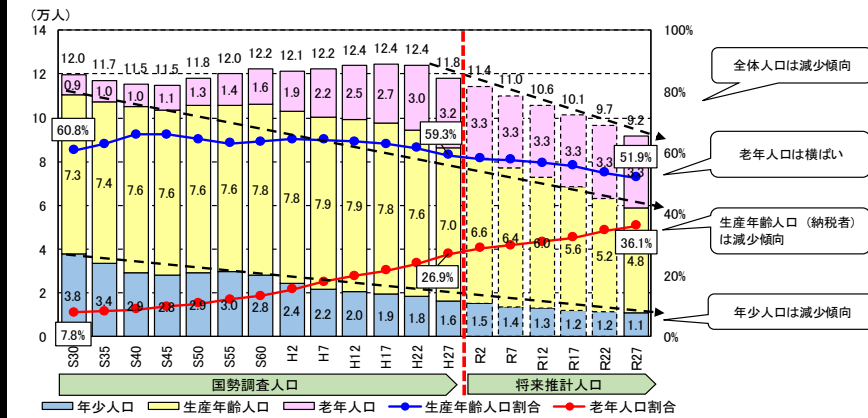
# 長浜市公共施設等総合管理計画の概要（平成27年3月策定、令和2年2月改定）

## 現状と将来の見通し・課題

### 人口減少・少子高齢化の進展

- ・地方税や地方交付税等の減少と扶助費の増加
- ・施設に対する需要の規模や内容が変化

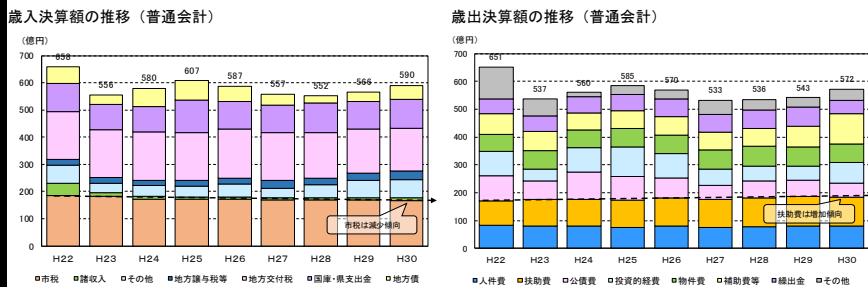
この変化に柔軟に対応するため、施設の効率性の向上や施設総量の縮減に向けた対応が必要



### 厳しい財政見通し

- ・地方税や地方交付税等の経常的な収入の減少や扶助費の増加など、財政見通しは非常に厳しい状況
- ・人件費や物件費などを削減する必要があり、市が直営により施設を管理運営することは困難

民間活力の導入の推進や安全で快適な施設サービスを利用者に提供していくための財源確保が必要

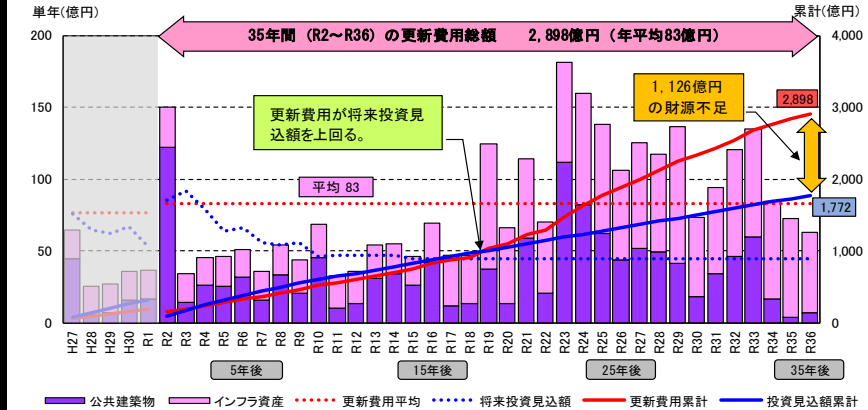


### 多大な資産の保有による維持管理費・更新費用の増大

- ・保有する施設の量が他の自治体よりも多く、維持管理費が多額
- ・今後15年から20年で公共施設等の大量更新時期が到来し、将来の投資見込額を大きく上回る予算が必要

維持管理費の縮減や特定財源の確保、公共施設等の競合状態の緩和など、施設の管理効率の向上に向けた取組が必要

施設の総量縮減や長寿化などの見直しによる財政負担の軽減が必要



## 基本理念と数値目標

### ■基本理念

これらの課題は、すぐに顕在化するものばかりではないが、このままの状態にしておけば、将来の財政破たんを招くおそれがある。財政破たんを回避し、市民ニーズに的確に対応した公共サービスを提供していくためには、選択と集中によって、よりよい資産を未来に残すことが必要

質の高い資産（＝よりよきもの）を残すための取組を推進（計画期間：H27～R6）

### 【基本理念】 未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ

将来の更新費用と投資見込額の状況【35年間（R2～R36）】

| 区分     | 35年間の更新費用<br>a | 35年間の投資見込額<br>b | 35年間の財源不足額<br>c=b-a | 更新費用削減率<br>d=c/a |
|--------|----------------|-----------------|---------------------|------------------|
| 公共建築物  | 1,272億円        | 937億円           | ▲335億円              | ▲26%             |
| インフラ資産 | 1,626億円        | 835億円           | ▲791億円              | ▲49%             |
| 合 計    | 2,898億円        | 1,772億円         | ▲1,126億円            | ▲39%             |

将来の更新費用と投資見込額の状況【40年間（H27～R36）※策定時】

| 区分     | 40年間の更新費用<br>a | 40年間の投資見込額<br>b | 40年間の財源不足額<br>c=b-a | 更新費用削減率<br>d=c/a |
|--------|----------------|-----------------|---------------------|------------------|
| 公共建築物  | 1,331億円        | 885億円           | ▲446億円              | ▲34%             |
| インフラ資産 | 1,725億円        | 828億円           | ▲897億円              | ▲52%             |
| 合 計    | 3,056億円        | 1,712億円         | ▲1,344億円            | ▲44%             |

### ■数値目標

#### ①公共建築物

公共建築物の今後35年間の延床面積 32%削減

（計画期間中の目標として）

公共建築物の今後5年間の延床面積 3%削減

- ・将来の更新費用を削減するためには、施設の延床面積を現在の66.4万㎡に比べて26%（17.2万㎡に相当）以上削減することが必要（R1推計結果）
- ・今後の状況は厳しさを増す一方であり、公共建築物の保有量が多いことに依然変わりがなく、引き続き計画的に延床面積の削減を進めるとともに、前倒しで削減可能なものについては、積極的に取り組むこととし、策定時に設定した数値目標の延床面積を据え置き（下表参照）

| 項 目     | 数値目標設定 |      | R1推計結果 |      | H26推計結果（策定時） |      |
|---------|--------|------|--------|------|--------------|------|
|         | 延床面積   | 削減率  | 延床面積   | 削減率  | 延床面積         | 削減率  |
| 当初（H27） |        |      |        |      |              |      |
| 現在（R1）  | 66.4万㎡ |      | 66.4万㎡ | ▲3%  | 68.4万㎡       |      |
| 計画（R6）  | 64.3万㎡ | ▲3%  |        |      | 64.3万㎡       | ▲6%  |
| 計画（R36） | 45.1万㎡ | ▲32% | 49.2万㎡ | ▲26% | 45.1万㎡       | ▲34% |

#### ②インフラ資産

インフラ資産の今後35年間の更新費用 33%以上削減

（計画期間中の目標として）

更新費用の更なる縮減・平準化方策について検討し、今後の大量更新に備えることとする。

- ・将来の更新費用を削減するため、
  - ① 道路は、更新の進捗調整を行うこと
  - ② 橋りょうは、計画的かつ予防的な修繕対策を徹底すること
  - ③ 下水道施設のうち、処理施設は農業集落排水処理施設の公共下水道への接続及び処理施設の統合を進めること、管路は管更生工法等による更新手法を活用すること

により、経費削減を図ることとして試算した結果、35年間の更新費用の総額が33%（543億円）削減されたものの、なお15%（248億円）の費用削減が必要との試算

計画期間中に新たな費用の縮減・平準化方策について検討し、実施していくことが必要

## 基本方針と計画の推進

### ■基本方針

#### 1 適正配置

施設の適正配置の観点から、施設の更新（建替）又は大規模改修（長寿命化）を行う場合はゼロベースで検討し、施設を新設する場合は他の施設の統合を前提として建設します（延床面積を令和2年度から令和36年度までの35年間で32%、令和6年度までの5年間で3%縮減）。

新設は他施設の統合を前提として建設、施設の更新・大規模改修はゼロベースで検討、施設サービスのソフト化や民間活力の導入などの検討、施設の複合化・多機能化の推進、旧市町の区域や市域を超えた配置の検討、老朽化した施設の原則除却（比較的新しい建物は有効活用）等

#### 2 質の向上

施設機能の維持向上をより少ない経費で行うため、老朽化した施設の除却や新しい施設の複合化・多機能化を推進するとともに、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に導入します。

フルコストの把握とアウトプットの維持・向上、サービスの質の確保に向けた評価の実施、民間活力を施設整備・管理に活用（PPP・PFI）、ユニバーサルデザインの採用 等

#### 3 更新費用・管理運営費の財源確保

除却施設の土地の売却や貸付等により、今後の更新費用や改修費用、管理運営費のための財源確保に努めます。

売却処分や貸付等を推進、受益者の適正な負担について検討、長浜市公共施設等保全整備基金の活用 等

#### 1 更新費用の縮減と平準化

インフラ資産の更新は、重要度と緊急度により優先順位を決めた上で計画的に実施することで、更新費用の縮減と平準化を図ります（更新費用を令和2年度から令和36年度までの35年間で33%以上縮減することとし、計画期間中は、更新費用の縮減・平準化方策を検討）。

優先順位の評価を行い維持管理を実施、各インフラ資産の点検・診断等を定期的に行い、公営企業は「経営戦略」に基づく経営基盤強化と財政マネジメントの向上 等

#### 2 長寿命化

予防保全型の維持補修を進め、インフラ資産の安全性の確保やライフサイクルコストの縮減を図ります。

「事後保全」から「予防保全」への転換、長寿命化の取組の重点化、職員の技術力の向上、優れた技術の積極的な活用、ユニバーサルデザインの採用 等

#### 3 投資額の確保

インフラ資産に係る投資額は、毎年度安定的に確保します。

毎年度安定的に予算を確保、長浜市公共施設等保全整備基金の活用 等

### ■施設類型ごとの管理に関する基本方針

目標数値の達成のため、基本方針に基づき、施設類型ごとの管理に関する基本方針を定め、取組を推進（具体的な対応方針は個別施設計画に記載）

|         |         |          |
|---------|---------|----------|
| ・学校教育施設 | ・行政系施設  | ・その他の施設等 |
| ・生涯学習施設 | ・公営住宅   | ・インフラ資産  |
| ・産業系施設  | ・都市基盤施設 |          |
| ・福祉系施設  | ・企業会計施設 |          |

### ■計画の推進

- ①全庁的な取組体制の構築と人材育成
- ②施設情報の一元管理
- ③PDCAサイクル
- ④情報の共有化と効果的な広報広聴
- ⑤フォローアップ